

2016年5月20日

各位

三井住友ファイナンス&リース株式会社

平成28年熊本地震における被害に対する義援金拠出について

この度の熊本県熊本地方で発生した地震（平成28年熊本地震）でお亡くなりになられた方々に対しまして、心よりお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々には、心よりお見舞い申し上げます。

三井住友ファイナンス&リース株式会社（取締役社長：川村 嘉則）は、平成28年熊本地震の被害に対する義援金として、社団法人中央共同募金会に対して250万円を、日本赤十字社に対して250万円【※】を、それぞれ寄付することを決定しましたので、お知らせいたします。

一日も早く被災地が復興できますよう、従業員一同、心よりお祈り申し上げます。

【※】2016年4月19日に500万円の義援金拠出の実施について発表しております。

以上